

## 審査の結果の要旨

氏名 朴 炫貞

本論文は、韓国の「法学専門大学院」の成立（2009年）に至る政策過程を、「政策の窓」モデルによって「政治」「政策」「問題」という3つの流れに弁別しつつ、それぞれを詳細に跡づけた上で、学歴主義的な国民の心性や固定観念を視野に入れながら、専門職養成に関わる韓国の高等教育の政治的構造と、そこに常に大きな影響力を行使してきたソウル大学法学部のヘゲモニーのロジックを解明した論文である。

本論文は2部構成をとり、8章から構成される。まず第1章では韓国の専門職養成と高等教育に関する先行研究の知見ならびに政策過程分析の方法論の一つであるKingdonの「政策の窓」モデルの援用の可否が検討される。第2章では、韓国における高等教育拡大の動態が考察され、学歴をめぐる国民の固定観念の特徴が析出される。第3章では、法曹の合格体験記の内容分析により、彼らの心性構造と大学間格差の意識形成のプロセスが考察され、第4章では法曹人名録をソーシャル・インデックスとして利用した計量的分析から、学校歴とキャリアパスを中心に法曹界の構造的特徴が解明され、ソウル大学法学部を頂点とする大学間格差が浮き彫りにされる（以上、第1部）。第2部では、以上の知見と分析結果を踏まえつつ、「政策の窓」モデルを援用して法学専門大学院設立に至る政策過程の詳細な分析が行われ、上記3つの流れの展開と構造、そしてそこにおける参加者が分析される。第5章では、終戦直後から「文民政府」以前（1993年2月まで）の法学教育の学制をめぐる議論が対象とされ、その問題定義が常にソウル大学法学部教員のイニシアティブの下に展開されてきたことが考察される。第6章では、「文民政府」から「国民の政府」までの時期（1993年2月～2003年2月）に、前期間の問題定義と学制改編論が踏襲され、法学専門大学院の導入が構想されたものの、法曹界の介入の結果、それが失敗に終わる経緯が解明される。第7章の盧武鉉政権以降（2003年～）において、政策関連の諸委員会での合意、法曹との政治的取引、与野党・大学・世論の支持などによって、3つの流れの窓が開いた結果、法学専門大学院の設置が決定される過程が詳細に分析される。終章の第8章では、以上の知見が整理された上で、いずれの流れにも重要な役割を果たし、偶然性の高い政治状況においても常に影響力を行使してきたソウル大学法学部関係者の存在が析出され、政策起業家としての特徴が考察されている。

本論文は、ソウル大学法学部関係者のより子細な腑分けや、政策過程モデルへの理論的なフィードバックなどについて課題は残されているものの、政治・政策・社会意識が渾然一体化した韓国の高等教育のあり方について、それぞれを切り分けて実証的に分析したものである。アジア諸国の高等教育の特徴を把握する上でも意義ある論文であり、今後の高等教育研究に重要な布石となると期待できる。以上により、博士（教育学）の学位論文として十分な水準に達しているものと認められる。